

45宇宙委第34号
昭和45年6月1日

殿

宇宙開発委員会委員長
西田 信 一

第8回宇宙開発委員会定例会議の開催
について

標記会議を下記により開催しますので、ご出席下さい。

記

- 1 日 時 昭和45年6月3日(水)
午後2時~4時
- 2 場 所 科学技術庁第2会議室
- 3 議 題 (1) 予算の見積り方針について
(2) 国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員
会について

第8回宇宙開発委員会定例会議議事次第

昭和45年6月3日(水)

1. 昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積り方針
について
2. 国連宇宙空間平和利用委員会法律小委員会について

配布資料

- 委8-1 第7回宇宙開発委員会定例会議議事要旨
- 委8-2 宇宙開発に関する懇談会議事要旨
- 委8-3 昭和46年度における宇宙開発関係経費の
見積り方針(案)

第7回宇宙開発委員会定例会議議事要旨

- 1 日 時 昭和45年5月20日(水)
午後2時~3時
- 2 場 所 科学技術庁第2会議室
- 3 議 題 技術部会第1分科会の報告について
- 4 出席者 委員長代理 山 泉 昌 夫
委 員 大 野 勝 三
" 吉 謙 雅 夫
第1分科会長 佐 貫 亦 男
専 門 委 員 玉 木 義 夫
" 斎 藤 成 文
" 黒 田 泰 弘

関係行政機関職員

- 科学技術庁研究調整局長 石 川 晃 夫
- 内閣総理大臣官房審議室長(代理:官房審議室) 加 藤 孝 治
- 文部省大学学術局審議官(代理:大学学術局学術課) 鈴 木 喬
- 通商産業省工業技術院総務部長(代理:総務部研究業務課) 柘 植 方 雄
- 運輸省大臣官房参事官(代理:大臣官房政策計画官付) 高 谷 悟

- 気象庁総務部長(代理:気象研究所総務部研究業務課) 中 村 繁
- 海上保安庁総務部長(代理:水路部編曆課) 山 崎 昭
- 郵政省電波監理局審議官(代理:電波監理局技術調査課) 影 山 映 彦
- 郵政省電波監理局無線通信部長(代理:電波監理局技術調査課) 上 田 義 矩
- 建設大臣官房技術参事官(代理:官房技術調査室) 中 村 六 郎

参 考 局

- 科学技術庁研究調整局調整課長 伊 原 義 徳
- 科学技術庁研究調整局宇宙開発課長 園 山 重 道
- 科学技術庁研究調整局宇宙企画課長 堀 之 北 克 朗

6 議 事 要 旨

(1) 前回議事要旨の確認

「第6回宇宙開発委員会定例会議議事要旨」が確認された。

(2) 「技術部会第1分科会報告(昭和45年1~2月期打上げ実験)」について

佐貫第1分科会長から「技術部会第1分科会報告(昭和45年1~2月期打上げ実験)」について説明があり、こ

れについて審議し採択された。

宇宙開発に関する懇談会議事要旨

- 1 日 時 昭和45年5月13日(水)
- 2 場 所 科学技術庁第2会議室
- 3 議 題
 - (1) 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第7回会期の報告について
 - (2) 宇宙開発委員会設置法の一部改正案成立について

- 4 出席者 委員長代理 山 県 昌 夫
委 員 吉 識 雅 夫

関係行政機関職員

- 科学技術庁研究調整局長 石 川 晃 夫
- 内閣総理大臣官房審議室長(代理:官房審議室 加 藤 孝 治)
- 文部省大学学術局審議官(代理:大学学術局学術課 鈴 木 喬)
- 通商産業省工業技術院総務部長(代理:工業技術院総務部研究業務課 柘 植 方 雄)
- 運輸省大臣官房参事官(代理:大臣官房政策計画官付 高 谷 悟)
- 気象庁総務部長(代理:気象研究所総務部研究業務課 中 村 繁)
- 海上保安庁総務部長(代理:総務部政務課 早 川 清)

- 郵政省電波監理局審議官(代理:電波監理局技術調査課 上 田 義 矩)
- 郵政省電波監理局無線通信部長 大 塚 次 郎
- 建設大臣官房技術参事官(代理:官房技術調査室 中 村 一 六 郎)

事務局

- 科学技術庁研究調整局宇宙企画課長 堀之北 克 朗 他

6 議事要旨

- (1) 国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第7回会期の報告について
園山宇宙開発課長から「国連宇宙空間平和利用委員会科学技術小委員会第7回会期」の報告があつた。
- (2) 宇宙開発委員会設置法の一部改正案成立について
堀之北宇宙企画課長より「宇宙開発委員会設置法の一部改正案」が4月28日に成立し、7月1日に公布施行される説明があつた。

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積り方針(案)

45年6月3日
宇宙開発委員会

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積りは現在、下記の基本方針および処理要領に基づき行なうものとする。

記

1. 見積りの基本方針

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積りは、現在、宇宙開発計画の見直しを進めているが、とりあえず、次の諸点に重点をおいて行なうものとする。

- (1) 実用分野の各種衛星および科学衛星の研究および開発を進めるとともに、これらを打ち上げるためのロケットの開発を進めること。
- (2) 上記各種衛星、および打上げ用ロケットの開発、打上げ、追跡等に必要な施設を充実させるとともに、宇宙開発体制の整備を図ること。
- (3) 宇宙開発に関する基礎的、先行的研究を促進すること。
- (4) 効率的な宇宙開発を行なうため、自主技術の育成に留意しつつ米国等との国際協力を推進すること。

2. 見積りの処理要領

昭和46年度における宇宙開発関係経費の見積りの処理は、別紙のとおり行なうものとする。

昭和46年度宇宙開発関係経費の見積りの処理について

昭和46年度宇宙開発関係経費の見積りに関する事務は、宇宙開発委員会設置法第2条第1項第3号に基づいて、下記により処理するものとする。

記

1. 関係行政機関（科学技術庁を除く。）の宇宙開発に関する経費は、関係行政機関の宇宙開発に関する経費から、人件費および人当庁費を除いたものとする。
2. 前項の経費については、関係行政機関（科学技術庁を除く。）は、財政法第17条第2項の経費の見積りに関する書類の原案を作成し、昭和45年8月3日までに科学技術庁研究調整局に提出するものとする。
3. 前項の原案については、科学技術庁研究調整局の直接所管する経費の見積りに関する書類の原案とともに宇宙開発委員会に提出するものとする。
4. 宇宙開発委員会は、前項により提出された原案につき審議し、所要の調整を行ない、経費の見積りに関する決定を行なり。
5. 宇宙開発委員会は前項の決定に基づき内閣総理大臣に対して意見を述べるものとする。
6. 宇宙開発委員会は、前各項の処理に先立ち、次の調整を行なりものとする。
 - (1) 関係行政機関は前第2項の「経費の見積りに関する書類」の原案の要求構想を昭和45年6月29日までに科学技術庁研究調整局へ送付するものとする。
 - (2) 前号の要求構想は前第3項の「経費の見積りに関する書類」の原案の要求構想とともに宇宙開発委員会に提出するものとする。
 - (3) 宇宙開発委員会は、前号により提出された要求構想につき審議し所要の調整を行なりものとする。
 - (4) 関係行政機関は前号の調整に基づいて「経費の見積りに関する書類」の原案の作成を行なりこととする。

昭和46年度宇宙開発関係経費の見積り処理日程表

月 日	6 月			7 月				8 月				
	14	21	28	5	12	19	26	2	9	16	23	30
宇宙開発委員会 の見積り	予算要求構想 資料作成(各省) 幹事会 各省の原案提出要求 予算要求構想提出			予算要求構想の 調整(委員会)				見積り書類原案 作成(各省) 見積り書類原案提出				
	委員会見積り、および意見書作成(委員会) 総理大臣報告 委員会決定											
科学技術庁の経 費見積り方針の 調整				各省予算要求構想調整 (宇宙企画課)				宇宙関係経費見積り方針の調整 (宇宙企画課)				
	大蔵省および各省庁あて要望書作成(研究調整局)											